

骨子（案）

久留米市上下水道事業経営戦略

2021-2030

未来へ安心を届けたい

本編

中期(令和6年)改定



久留米市企業局

「未来へ安心を届けたい」

～久留米市上下水道事業経営戦略（2021－2030）改定にあたって～

- ・久留米市企業管理者による挨拶文

- ・SDGs（持続可能な開発目標）との関わりを記載



目次

- 第1章 経営戦略の改定について
 - 1.1 経営戦略改定とは
 - 1.1.1 経営戦略改定の必要性
 - 1.1.2 経営戦略改定のイメージ
 - 1.2 経営戦略の位置づけ
 - 1.2.1 本経営戦略の位置づけ
 - 1.3 経営戦略の計画期間
 - 1.3.1 経営戦略の計画期間
 - 1.4 推進体制とフォローアップ
 - 1.4.1 推進体制とフォローアップ

- 第2章 水道事業
 - 2.1 水道事業の現状と将来見通し
 - 2.1.1 久留米市の水道事業
 - 2.1.2 将来の事業環境
 - 2.1.3 事業の課題
 - 2.2 経営の基本方針
 - 2.2.1 水道事業の経営理念
 - 2.2.2 事業目標と施策
 - 2.3 投資・財政計画
 - 2.3.1 投資・財政計画
 - 2.3.2 今後検討予定の取組み
 - 2.4 経営指標
 - 2.4.1 経営指標
 - 2.5 施策と取組み → 別冊へ記載

- 第3章 下水道事業
 - 3.1 下水道事業の現状と将来見通し
 - 3.1.1 久留米市の下水道事業
 - 3.1.2 将来の事業環境
 - 3.1.3 事業の課題
 - 3.2 経営の基本方針
 - 3.2.1 下水道事業の経営理念
 - 3.2.2 事業目標と施策

- 3.3 投資・財政計画（公共下水道事業）
 - 3.3.1 投資・財政計画
 - 3.3.2 適切な下水道使用料の検討
 - 3.3.3 投資・財政計画（経営改善検討後）
 - 3.3.4 今後検討予定の取組み
- 3.4 投資・財政計画（農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）
 - 3.4.1 投資・財政計画
 - 3.4.2 今後検討予定の取組み
- 3.5 経営指標
 - 3.5.1 経営指標
- 3.6 施策と取組み → 別冊へ記載

経営戦略の改定について

1.1 経営戦略改定とは

新規

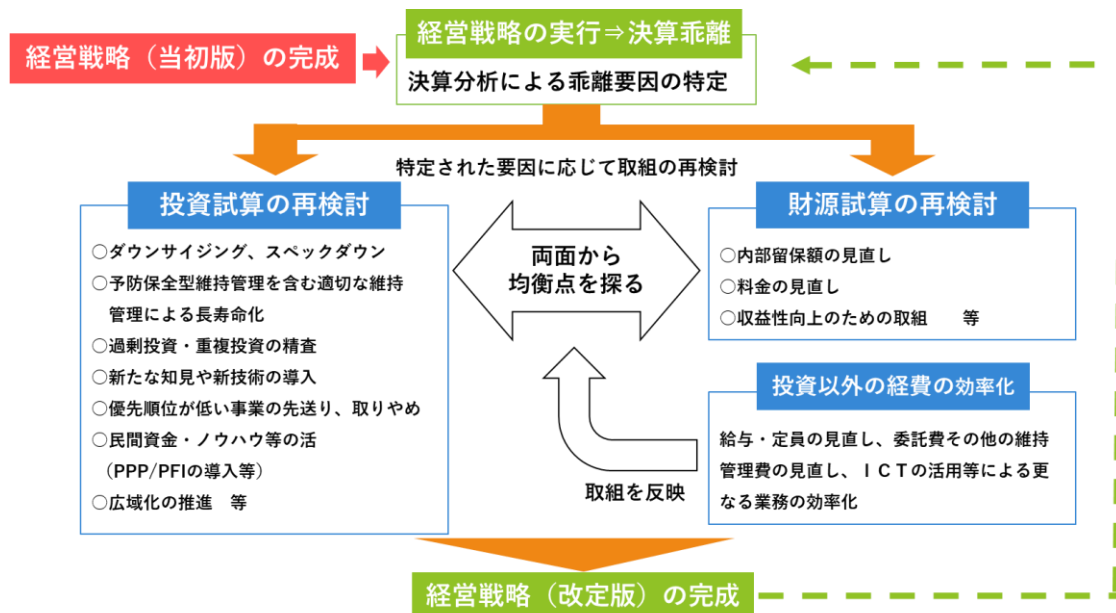
1.1.1 経営戦略改定の必要性

令和2年度に策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の改定を行うことが総務省から求められていることを明記

新規

1.1.2 経営戦略改定のイメージ

経営戦略策定後のPDCA等に基づく「経営戦略改定」のイメージ図の記載
(案)



(出典) 総務省経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年)

図 経営戦略改定のイメージ

1.2 経営戦略改定の位置づけ

更新

1.2.1 本経営戦略の位置づけ

国・県が示す福岡県水道広域化プランや新下水道ビジョン、久留米市の総合計画や生活排水処理基本構想等、各種計画の時点修正及び今回改定する経営戦略の位置づけを明記

1.3 経営戦略の計画期間

1.3.1 経営戦略の計画期間

本経営戦略の計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間として策定中期（令和6年度～令和8年度）、後期（令和9年度～令和12年度）に区分



図 経営戦略の計画期間（改定）

1.4 推進体制とフォローアップ

更新

1.4 推進体制とフォローアップ

- ・PDCA サイクルによって、計画、実行、評価、改善といった一連の過程を毎年実施していることを明記
- ・「久留米市上下水道事業運営審議会」の設置目的、前期における実績（回数・審議内容等）を一覧化する

第2章

水道事業

2.1 水道事業の現状と将来見通し

2.1.1 久留米市の水道事業

- 更新 1 沿革
久留米市の給水能力の修正
- 更新 2 施設概要
施設一覧の能力・容量と経過年数の修正
- 更新 3 管路概要
市が管理する管路（配水本管・支管・送水管・導水管の内訳含む）の延長の修正
- 更新 4 給水人口、給水量の推移
給水人口、給水量推移の修正及び前期における推移の分析
- 更新 5 水道料金
本市の水道料金体系を再掲示、福岡県内の他自治体との比較の修正
- 更新 6 給水収益の推移
給水収益推移の修正及び前期における推移の分析
- 7 組織
組織図を再掲示
- 更新 8 水道事業における行政改革の取組み
これまでの民間活用の取組みを追記
- 更新 9 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況等
水道事業職員数の推移、年齢構成、在局年数の時点修正及び推移の傾向を明記
- 10 施設の現状評価
施設の老朽化、浄水施設等及び管路の耐震化を再掲示
- 更新 11 経営比較分析表による経営状況の分析
指標（11種類）の修正、分析

2.1.2 将来の事業環境

- 更新 1 行政区域内人口の見通し
「**③**久留米市人口ビジョン」の推計値の時点修正

- 更新 2 給水人口の見通し
- 更新 3 給水量の見通し
- 更新 4 料金収入の見通し
- 5 施設の見通し
- 更新 6 組織の見通し
- 更新 7 まとめ それぞれ修正された最新の数値に更新

2.1.3 事業の課題

- 更新 策定時に記載している課題（8点）の前期における振り返りと今後の状況
- 新規 中期以降に取り組むべき新たな課題の追加

2.2 経営の基本方針

2.2.1 水道事業の経営理念

経営理念 「お客様に信頼される水道水の供給」
 事業目標 「安全」「強靱」「持続」

2.2.2 事業目標と施策

上記の経営理念を踏まえ、事業目標及び計画期間中の具体的施策について体系的に整理

2.3 投資・財政計画

2.3.1 投資・財政計画

- 更新 水道事業について本経営戦略の計画期間（令和5年度から令和12年度）の投資・財政計画について掲載

【投資試算について】

水道事業の各種計画に基づき、水道事業等に係る新規投資及び改築更新投資を試算する

また投資試算に関し、次の点について整理

- 投資試算の目標設定、投資額の合理化
- 投資の優先順位や平準化等による合理的な投資の内容・所要額等の見通し

【財源試算について】

「企業債」「料金収入」等について試算する

- 企業債に関しては、将来世代に過度な負担を強いることが無い様に、実態に即したケース設定を行い、試算
- 料金収入に関しては、将来的な有収水量に適正な予測に基づき試算

2.3.2 今後検討予定の取組み

- 更新 1 経営安定化に向けた検討
- 更新 2 投資についての検討
- 更新 3 財源についての検討
- 更新 4 投資以外の経費についての検討

2.4 経営指標

2.4.1 経営指標

- 更新 水道事業の経営指標の実績及び計画値を修正

第3章

下水道事業

3.1 下水道事業の現状と将来見通し

3.1.1 久留米市の下水道事業

- 更新 1 沿革
- 更新 2 施設概要
施設一覧の能力・容量と経過年数等の修正
- 更新 3 管路概要
市が管理する管路の延長の修正
- 更新 4 下水道整備人口、普及状況の推移
下水道整備人口、水洗化人口、普及率等の修正及び前期における推移の分析
- 更新 5 処理水量、有収水量の推移
- 更新 6 使用料
本市の下水道使用料体系を再掲示、福岡県内の他自治体との比較の修正
- 7 組織
組織図を再掲示
- 更新 8 下水道事業における行政改革の取組み
これまでの民間活用の取組みを追記
- 更新 9 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況等
下水道事業職員数の推移、年齢構成、在局年数の時点修正及び推移の傾向を明記
- 10 施設の現状
施設の老朽化、浄化センター・ポンプ場及び管路の耐震化
- 更新 11 経営比較分析表による経営状況の分析
指標（11種類）の修正、分析

3.1.2 将来の事業環境

- 更新 1 行政区域内人口の見通し
「**③**久留米市人口ビジョン」の推計値の時点修正
- 更新 2 公共下水道接続人口の見通し
- 更新 3 有収水量の見通し
- 更新 4 使用料収入の見通し
- 5 施設の見通し
- 更新 6 雨水施設整備及び施設の耐水化の見通し
- 更新 7 浄化センター・ポンプ場及び管路の耐震化対策の見通し
- 更新 8 建設改良費の見通し

更新 9 組織の見直し

更新 10 まとめ それぞれ修正された最新の数値に更新

3.1.3 事業の課題

更新 策定時に記載している課題（9点）の前期における振り返りと今後の状況
新規 中期以降に取り組むべき新たな課題の追加

3.2 経営の基本方針

3.2.1 下水道事業の経営理念

経営理念 「環境にやさしい安全・安心な下水道事業の展開」
事業目標 「安全」「環境」「持続」

3.2.2 事業目標と施策

上記の経営理念を踏まえ、事業目標及び計画期間中の具体的施策について体系的に整理

3.3 投資・財政計画（公共下水道事業）

3.3.1 投資・財政計画

更新 公共下水道事業について本経営戦略の計画期間（令和5年度から令和12年度）の投資・財政計画について掲載

【投資試算について】

「下水道事業計画」、「耐震化計画」等に基づき、下水道事業等に係る新規投資及び改築更新投資を試算する

また投資試算に関し、次の点について整理

- ・投資試算の目標設定、投資額の合理化
- ・投資の優先順位や平準化等による合理的な投資の内容・所要額等の見直し

【財源試算について】

「企業債」・「使用料収入」・「繰入金」等について試算する

- ・企業債に関しては、将来世代に過度な負担を強いることが無い様に、実態に即したケース設定を行い、試算
- ・使用料収入に関しては、将来的な有収水量に適正な予測に基づき試算
- ・繰入金に関しては、総務省の一般会計繰入基準を考慮し設定

3.3.2 適切な下水道使用料の検討

新規 3.3.1における財政計画において、収支見積に基づく使用料改定の必要性の確認を行い、使用料対象経費の算定及び使用料の改定率の目安を調整し、適切な使用料の検討を行う

3.3.3 投資・財政計画（経営改善検討後）

新規

使用料改定後の収支について掲載

3.3.4 今後検討予定の取組み

更新

1 経営安定化に向けた検討

更新

2 投資についての検討

更新

3 財源についての検討

更新

4 投資以外の経費についての検討

3.4 投資・財政計画（農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）

3.4.1 投資・財政計画（農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）

更新

農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業について本経営戦略の計画期間（令和5年度から令和12年度）の投資・財政計画について掲載

3.3.2 今後検討予定の取組み

新規

1 経営安定化に向けた検討

取組みとして、法適用化などを記載

3.5 経営指標

3.5.1 経営指標

更新

下水道事業の経営指標の実績及び計画値を修正



本編
中期(令和6年)改定



久留米市上下水道事業経営戦略

発 行 者 久留米市

発 行 令和3年3月

企画編集 久留米市企業局

〒839-8501 福岡県久留米市合川町2190-3

TEL 0942-30-8500(代) / FAX 0942-30-8570

URL <https://www.city.kurume.fukuoka.jp>